４）特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

⑵3　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : IKEDA Koji, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Yotagiri River Bridge and other 4 bridge repair work Chuo Expressway

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 19 June 2023

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 19 September 2023 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 19 September 2023)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel.052―222―1448

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年５月19日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長　小野　功雄

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務の名称　北部訓練場返還跡地⑸廃棄物調査等業務

⑶　業務内容　本業務は、北部訓練場返還跡地において廃棄物調査等を行うものである。

なお、詳細については、特記仕様書による。また、ここに記載の内容が、特記仕様書等と異なる場合には、特記仕様書等を優先するものとする。

⑷　履行期限　令和６年３月15日

⑸　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う業務である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、発注者に届出のうえ紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式への変更に関しては、沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式参加変更届を提出するものとする。

⑹　本業務は、契約の一連の手続きを電子契約システムで行う対象業務である。ただし、電子契約システムにより難い場合は、発注者に届出のうえ紙契約方式に代えるものとする。

⑺　本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

⑻　本業務は、業務の品質確保を図ることを目的として、受注者の負担において第三者履行確認を義務付ける試行対象業務である。

詳細は入札説明書に記載しているので、熟読の上、申請書等を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　防衛省における令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「測量、地質調査又はコンサルタント（環境等）」のいずれかに係る一般競争（指名競争）参加資格で「A」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、沖縄防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　次に示す同種業務について、元請けとして平成25年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有すること。

・同種業務：磁気探査業務を履行した実績を有すること。

なお、当該実績が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局、旧防衛施設支局及び旧装備施設本部（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の業務に係るものにあっては、業務成績評定通知書の業務評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものを除くこと。業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。詳細は入札説明書による。

⑺　沖縄防衛局が発注した業務のうち、令和３年度及び令和４年度に完了又は引渡しが完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上であること。

⑻　次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア　配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の㋐から㋓までに示す条件をすべて満たす者である。

㋐　以下のいずれかの資格を有すること。

１　技術士（建設部門、応用物理部門、総合技術監理部門）

２　ＲＣＣＭ（地質部門、土質及び基礎部門）

３　港湾海洋調査士（危険物探査部門）

４　地質調査技士

５　測量士、測量士補

㋑　平成25年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務のうち、次に示す同種業務においての経験を有する。

・同種業務：磁気探査の実務経験を有すること。

業務成績の評定点が65点未満のものを除く。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

なお、当該経験が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（旧防衛施設局等を含む。）の業務に係るものにあっては、評定点が65点未満のものを除く。

㋒　令和５年５月19日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が５億円未満かつ10件未満である。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

㋓　入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

⑼　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。